第59回子ども子育て会議 意見書案

全日本私立幼稚園連合会 政策委員長 水谷 豊三

- ◆今般の経済政策では現場で働く保育士等・幼稚園教諭の収入引き上げ措置に、私学助成の 幼稚園の教諭も対象に加えていただきました。また、人事院勧告による人件費引き下げの 影響が出ないよう配慮もしていただいています。三府省挙げてご尽力いただき感謝申し あげます。
- ◆地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会の取りまとめには、保育所・保育 士による地域支援として、三歳未満児の未就園児家庭の孤立した子育てを支援すること が挙げられています。

幼稚園は従来より未就園児および未就園児親子を対象に子育て支援を行っています。 また昨今では、1歳の時からコロナ禍が続く子どもが入園を控え、親同士、つながれることを強く求めています。

しかしそういった事業の多くは、公的な補助を受けないものとして利用者の負担によって運営されています。

こうした事業は13事業の「地域子育て支援拠点事業」として位置づけられると思われますが、如何でしょうか。また、幼稚園が同事業として位置づけられるための幼稚園固有の要件等があればご教示ください。

◆地域区分については 2 度改正をしていただきましたが、現在も継続的課題として挙げられており未だ改善の余地を残しています。

介護報酬など他の制度との整合性やバランスへの配慮から、地域区分を大きく変更することは難しい課題であることも承知していますが、できることからの取組として地方創生推進交付金を活用して地方での保育士・幼稚園教諭の就職のインセンティブ付けに取り組んでいる自治体がいくつか存在しますが、そうした施策を周知・情報提供していくことなどにより、保育人材が都心部などの特定の地域に偏らないよう、配慮・支援をお願いします。

◆令和3年7月に当連合会が実施した私学助成等幼稚園を対象とした保育の調査では、有 効回答数 1281 園からの調査結果として、教育課程の時間は平均5時間、預かり保育は平 均5時間20分となっており、合計で10時間20分の開所時間となっています。

また預かり保育 4 時間未満の利用者が利用者全体の約 8 割(79.8%)を占めますが、その 4 割(43.1%)は就労を理由とするものでした。

この調査結果は幼稚園が多様な就労形態に対応しつつ子育て支援の一翼を担っていることを実証するものですが、人口減少地域においては園児の実員が定員を大きく下回るケースも多く、インフラは確保されていても運営が困難になっている幼稚園が少なくありません。

人口減少地域では、保育所とともに幼稚園もその有用性が大いに生かされることを期待 しています。

◆当連合会が令和 2 年度に幼稚園と認定こども園を対象に実施した調査では、どの施設種と施設規模別で見ても、公定価格上の配置基準を上回る幼稚園教諭又は保育教諭を雇い入れており、規模の大きい園はで 10 人以上追加配置しています。

このような質向上の継続のためには、特定負担額として納付をいただくことも必要となります。

我が国の場合、3歳以上の幼児については、ひとりの保育者が受けもつ幼児数が圧倒的に 多く、欧米と比較しますと圧倒的な違いがあります。

保育者の処遇改善とともに幼稚園・認定こども園・保育所における配置基準の改善をお願いします。

加えて保育の質を向上させるための会議や保育計画作成・研修受講のためのノンコンタクトタイムを保障する保育者の確保、年次有給休暇を取得するためのバックアップ保育者の配置などにも取り組んでください。

◆一時預かり事業(幼稚園型 I)の就労支援型施設加算(事務員配置の加算)については、小規模保育事業の連携施設となることが取得要件の 1 つですが、小規模保育を必要としていない自治体においては、この加算は取得できません。

連携施設がなくても実質的な事務作業は多く存在します。公定価格の見直しの次は、13 事業全体についても事務負担の軽減や人口減少・少しかに対応した柔軟な支援の仕組み の構築についてご配慮をお願いします。

◆処遇改善加算 II の研修修了要件については、以前にも意見を述べていますが、同一法人に おける事業所において、幼稚園・認定こども園から 4 保育所への異動がある場合、担当す る職種分野について 15 時間以上の研修を修了していても、それが都道府県の保育士等キャリアアップ研修以外の研修である場合は、処遇改善等加算 II の研修修了要件に参入す ることができません。

研修要件を統一したり、都道府県の判断で保育所等キャリアアップ研修を修了したもの とみなせるようにするなど、施設間での異動に支障がないよう、保育所の研修制度の改善 をお願いします。